

平成27年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第15号）						
招集年月日	平成27年9月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年9月18日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年9月18日 午後1時55分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	12番 奥田 公人 13番 田原 健一					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第15号）

- 日程第 1 認定第 1号 平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 認定第 2号 平成26年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 認定第 3号 平成26年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 認定第 4号 平成26年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 認定第 5号 平成26年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 認定第 6号 平成26年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 認定第 7号 平成26年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 議案第32号 平成26年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 9 認定第 8号 平成26年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10 認定第 9号 平成26年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11 認定第10号 平成26年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12 報告第11号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
日程第13 報告第12号 平成26年度決算に基づく公営企業資金不足比率の報告について
日程第14 報告第13号 平成26年度有限会社 あさぎり町ふるさと振興社の経営状況の報告について
日程第15 発議第 2号 あさぎり町議会会議規則の一部を改正する規則について
日程第16 厚生常任委員会の審査報告について
日程第17 議会活性化特別委員会の中間報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 認定第 2号 平成26年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 認定第 3号 平成26年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 認定第 4号 平成26年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 認定第 5号 平成26年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 認定第 6号 平成26年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 認定第 7号 平成26年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 議案第32号 平成26年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
日程第 9 認定第 8号 平成26年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10 認定第 9号 平成26年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11 認定第10号 平成26年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12 報告第11号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
日程第13 報告第12号 平成26年度決算に基づく公営企業資金不足比率の報告について
日程第14 報告第13号 平成26年度有限会社 あさぎり町ふるさと振興社の経営状況の報告について

て

- 日程第15 発議第 2号 あさぎり町議会会議規則の一部を改正する規則について
日程第16 厚生常任委員会の審査報告について
日程第17 議会活性化特別委員会の中間報告について
-

午前10時00分 開議

- 議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立。礼。おはようございます。着席。
- ◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。ここで、先日の質疑等に対しまして、追加答弁の申し出がっておりますので、これを認めます。保健環境課長。
- 保健環境課長（岡部 和平君） 先日の説明のときに、奥田議員から御質問がありました、狂犬病予防注射を打っていないものの3年以上の件数をということでしたのでお知らせいたします。26年度が年度末の登録頭数が1,210頭でございます。そのうち注射を打っていない頭数が107頭で、そのうち3年以上注射をしていない犬の頭数が69頭でございます。駐車を打っていない犬のうちの65%が3年以上打っていないということになっておりますので、意識の高揚を図る必要があると思っております。引き続き使用者への個別通知での勧奨、それから広報紙等を使った啓発を行いたいと考えております。以上です。
- ◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。
- 福祉課長（小見田 文男君） はい、14日のですね、厚生常任委員会所管の一般会計の決算の中で、質疑が11番議員よりございました。乗り合いタクシーの利用状況、路線ごととそれから平成26年度の温泉施設の指定管理業務の事業報告書の資料請求がございましたので、本日、各議員のもとに資料を配付しておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。
- ◎議長（橋爪 和彦君） はい、税務課長。
- 税務課長（豊永 憲二君） はい、14日の厚生常任委員会の際に、3番議員から所得税申告における青色申告特別控除の単式簿記による10万円控除と複式簿記による65万円控除の割合をお尋ねでありました。10万円控除の割合は66.8%であり、残り33.2%が65万円控除の割合になります。以上です。
- ◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。
- 農林振興課長（片山 守君） おはようございます。16日の建設経済委員会所管分の決算の質疑におきまして、11番議員よりアグリトラストサービスにお願ひした、意欲ある就農就業希望者支援事業委託料におきまして、雇用した5人の農地、機械の保有状況につきまして報告いたしたいと思ひます。5人おりまして、まず1人目が相良村、地元の方でございました。機械も農地も借地という形であります。借地が30アールとなっております。2人目の多良木町の方ですが、この方はUターンでございます。借地が70アールで、あさぎり町に46アール借地されてるようです。機械につきましては、トラクターは購入されておりますが、他の機械は借用となっております。3人目の人吉市の方の1人目ですが、これは自家所有農地、機械も自家所有という形でこの方は、林業関係と兼業という形になっております。人吉市の2人目の方ですが、これは父親名義の自家農地で自家所有の機械という形でございます。5人でしたが、5人目はIターンで家も土地も機械もございませんでしたので、現在愛媛県へ転出したという形でございます。以上です。
- ◎議長（橋爪 和彦君） ほかに追加答弁ありませんか。総務課長。
- 総務課長（小谷 節雄君） はい。15日の総務文教委員会所管分のときの田原議員からの、指定投票所以外での投票の件についての御質問でございました。現在、深田地区の3世帯10人の方が、本来深田校区で

ありますと指定投票所はせきれい館になっておりますが、現在須恵地区の投票所であり須恵文化ホールの方に投票所を指定しております。これは3世帯につきましては、いずれも旧須恵深田の村境に居住しておられまして、須恵の投票所のほうが居住地から近いために、選挙人名簿を須恵投票区に登録しております。これはですから選挙管理委員会のほうでそういう指定をしております。そういう指定を最終的にいろいろ他のケースもですね、いろんな申し出があって、選挙管理委員会のほうが認めて、投票区の方に選挙人名簿を登載しますと、そちらで可能になります。現在でもですね。現在はそういうことで、深田地区の3世帯10人の方が別の投票所の方に指定をされているということでございます。それ以外の、自由にと申しますか、そういうどこに行ってもいいということは、現在の制度の中では、できないことになっております。それはですね、具体的に言いますと、投票所で選挙人名簿を備えてそこで確認をしていく必要がございますので、現在はその投票所の選挙人名簿のみを備えております。で、それを可能とするためにですね、実は、今、公職選挙法の改正案が国のほうで検討されておましてこれあくまでも予定でございますが、秋の臨時国会に提案される方向のようでございます。その案で仮に具体的に国会のほうで審議されて成立をしたとしましたら、その中身はですね、期日前投票を自治体の判断で、早朝や夜間にも可能にしたいというのが一つ案でございます。それからもう一つは、さっきありました選挙当日の投票を市区町村内のどこでも可能にする、というのもございます。あと二つほどございますがちょっと省略いたしますが、そういうことで有権者の利便性を高めるための公職選挙法の改正案がですね、まだこれは国会にも上がっておりません。国の中で検討されてるということで、それがですね、さっきいいましたように法改正が実現しますと、可能になります。ただし、これは可能になるということで、しなければならぬとは違います。今の案でいきますと。ですから、最終的には各市町村の選挙管理委員会が決定することになります。仮にそうした場合には、あさぎり町内どの投票所でも投票できるとした場合には、今度はこちらの受け入れ側と申しますか、の中では、二重投票を防止するために、投票所をすべてオンラインで結んで、電算上、そして投票された方は例えばAという投票所で投票されたならば、BさんはA投票所で投票したということ記録することによって、次の投票ではもうできなくするというような、そういう具体的ないろんな手続きが必要になってまいります。ということで最終的には、まず法改正がなされるかどうか、法改正がなされたときに、さっき言いました、まだほかにも細かな検討案件ございますので、そういうことを勘案して、あさぎり町選挙管理委員会がその方向でいくと決定したら、そういうことが可能になると、現段階ではそういうことで可能性は出てきておるという状況でございますが、現時点でまだ不可能であるということで、お答えとしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに追加答弁ありませんか。

日程第1 認定第1号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、認定第1号、平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。はい、13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） いま総務課長が投票のことについて、追加答弁いただきましたが、ようするに堀ノ角地区、特に指定をしてですね、ようするに小学生も通っているわけですね。その地区については、住民の人の希望を取ってでもですね、何かポッポ一館のほうで、投票できればなというふうに思うんですね。それで、深田でもそういう便宜を図っていただいていますので、そこは検討いただければと思います。それと43ページですね、敬老会式典委託料が上がっております。先般大正区においても、敬老会が実施されました。3名の方がですね、70歳以上ということで新入会員ということで紹介をされましたが、3名中1名だけだったんですね、参加されたのが。推測しますに、まだ70歳で敬老会はつてというような雰囲気を持っておられると思うんですね。町長もあと2年後あたりはその該当するんですが、町長も喜んで敬老会に出

席されますですか。ということで、人吉あたりもですね、75歳から敬老会の祝いの対象者になっておるようでございます。それから球磨村あたりにおいてもですね、球磨村あたりは年々1年ずつ伸ばしてですね、去年あたりから確か75歳になっているようでございます。今年度があさぎり町において4,120人が対象者というようなふうには伺ってるんですが、28年度の予算からでもですね、ようするに老人会の方にいろいろ説明はしなくちゃいかんと思うんですが、その75歳あたりで検討されたいかががでしょうかということでございます。いかがでございましょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私もあと2年ぐらいと言われましたので、特に私からも答えたいと思いますけど、大事なことだと思いますね。この話は。というのはですね、いわゆる一つは、現実的な問題として、これから多分まだまだふえるんだろうと思うんですけど、この公民館によってはですね、もう場所は足らなくなってきたんですね、いわゆるそういうことなんです。あふれてしまって、もう本当に身動きできないぐらいあの状態になっている公民館もいくつかあります。現実にはですね、そういうこともあります。それから、確かにですね、70歳ぐらいであればですね、まだまだ気持ちもいろんな意味でも、敬老会という形のところにどうかなあという気持ちの方も、いらっしゃるんじゃないかと思うんですね。ですから、ここはですね、来年からってすぐ行けるかどうか別にですね、今言いました今後のやっぱり何て言いますか、ここ数年のですね、75歳以上の人口動態とか、今人口ビジョンをまさに出してますので、そういったところをベースにしてですね、現実的にそういうほんとに公民館が手狭になるとか現実的な問題あるとすればですよ。そういったことも含めてこの老人会の方々にですね、相談できるんじゃないかと思しますので、これは一つの提案としてですね、検討してまいりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、一点だけ質問をいたします。62ページで、農業施設管理費、農林振興課長にお尋ねいたしますが、13の委託料節13のですね、委託料で農村公園の管理というような説明を受けたと思っております。農村公園の管理っていうのは実際はどういうことにこの委託料が使われているのでありましょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、農林振興課で管理しております農村公園につきましては、補助事業で作成しましたトイレなども農村公園として、位置づけてあります。9カ所の農村公園、トイレがございまして、これに伴います光熱水費や浄化槽の点検委託料、並びに浄化槽の管理委託料等がこの運営管理経費という形になると思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、農村公園条例施行規則がありまして、ほとんど農村公園の管理というのは、その地域の方が委託を受けて管理しておられるということだろうと思っておりますが、ふだんの管理っていうのは非常に掃除をしたり、草むしりをやったり、そういった管理は地域でもできることであると思っております。しかしながらたまにはですね、非常に高額なお金、費用がかかるというようなことが、あるやにも聞いております。例えば、協働の街づくり事業のときにちょっと質問したんですが、例えばそこに大木があると、そういったときにその木を切らなければいけない、まして道のほうにかかっているからという理由でですね、そういったときには、それこそクレーンを持ってこなければいけないとか、そういったときに非常に委託を受けておられるその地域の方も、区費で出すのどうのこうのと、臨時的に何年かに1回ですよそれが出るのがですね。そういったときに、たまたま私が会計なったときにこぎゃんお金がいったです

もんねえとそういうのが実質こう今発生しているような状況でございます。そういったときに、町としての対応というのはどういうことが考えられますかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい、農村公園に限らず、公共用地、私が答えるのがどうか分かりませんが、農村公園の場合につきましては、町の管理下にあるものでございますので、そういった形で何か支障があるときにはですね、町のほうに相談していただければ、経費等の相談は受けられるものとするものでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。はい、10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番です。町もかわりがありますので、福祉費のことでお尋ねいたします。生活保護関係ですけども、国がですね、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとあわせまして、その自立を助長するという目的とした制度であるということはわかりますけども、町においてもですね、受給者の方が毎日遊技場通いをされているというような小言を聞きます。私たちもですね、生活を保護していただきたい、あぎゃして遊戯場ばかりかよとんなればという本当に声も聞きますので、町としてですね、どのように調査して支給されておられるのかお伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、生活保護のですね、権限と申しますか認定等はですね、福祉事務所でございます。定期的に、1ヶ月に1回は生活費の支給日がございますので、そのときは福祉事務所のほうからですね、いろんなその1カ月の生活状況とかですねそういうのを調査してあります。私もそういう話を聞いたことはございますけれども、あまりにも目に余るようだったらですね、福祉事務所の担当がいらっしゃいますので、そこに情報提供する、適正なその生活保護の認定等を福祉事務所と町と一体になってやっていきたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私もですね、町と県と本人でですね、以前は役場まで出向いていただいて、三者面談をして、1日の日にですけども、1日から5日間の間に支給するというようなことになっておりますので、上地区の場合にはですね、1日に出向いていただいてそういう三者面談をして支給していただいたように感じますけども、今もやはり面談はあるんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 支給日にはですね、福祉事務所、それから本人さん、それと担当のほうでですね、面談いろんなその話の状況ですね、生活の状況等聞いているのが現状です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 町民の小言でございますので、目を向けていただいてですね、調査していただくようよろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。1点お伺いいたします。財政関係でお尋ねしたいと思いますけど、財政構造の弾力性といいまして、経常収支比率が以前に話題になっておりまして、過去80%が84.1%に上がってきた、その原因は交付税が減額されるということと、やはり分母がふえてきたということで説明を受けております。あとは今後そういう状況があと続く中における行政サービス、行政水準の確保と維持を考えたときに両方のバランスをどう考えて今後財政運営をされるおつもりなのか、また来年度予算には今それを踏まえて、どの点を削減、どの点を維持する、そういうお考えがあったら町長にお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 経常収支比率の件なんですけれども、平成25年度が80%程度ですかね。26年度が84%というふうに経常収支比率は上がってきています。で、26年度から交付税のほうで、段階的に減額されていくというふうな状況になってきておまして、経常一般財源の額が、今後5年間のうちに段々と少なくなってくるというふうな状況で、非常に財政的には運営が厳しくなってくるのは確実であります。そういった中で、町としては、来年度以降ですね、担当のほうから財調の取り崩しというの、もう発生していきだろうというふうな予想が出てきておますけれども、そういった中で、最終的には31年度以降にですね、交付税が1本算定になってきますけれども、その点については今後、経常的な経費の部分についてですね、考えながら、運営はやっていきたいというふうに思っています。非常に、経常的な経費ですから人件費とか公債費とか、扶助費とか、そういったものになってくるかというふうに思いますけれども、そういった面についてはですね、今後いろいろ検討しながら、削れるところは何とか抑制しながら、でもそう言っても、扶助費等は、社会保障費等になりますので、どうしても削れない部分もあります。そういったところも加味しながらですね、今後財政運営にはあたっていききたいというふうに思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 経常的な経費の中には、一般会計を見ますときに、一般会計からの繰り入れがかなりいろいろ出てまいりまして、それは経常的な経費とみなされないのかですね、やはりその辺のところも含めて経常収支比率に反映するかかどうかはちょっと確実ではございませんけど、やっぱりそういうところが非常にいろいろな部分において、一般会計の繰り入れがあつておまして、これが、今後ずっと続けられるものなのか、それとも、行政サービスを維持、確保するためには、それをまだ当分はやっていくのか、もうそんなに31年までの間には期間がないわけですけど、その辺については、行政サービスを下げても、やはり財政は守るのか、ある程度財政状況はちょっとおいても、行政サービス維持と確保に努めていく考えなのか、両方どちらをおとりなのか聞きたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、基本的には、企画財政課長が申しましたように、財政縮減といいますが緊縮も視野に当然入れないと、義務的経費御存じのとおり人件費等、それから扶助費ですね、社会福祉関係、それから公債費の中で、公債費は先般の委員会所管の質疑の中でも担当が申しましたように、年間で元金の償還額は4億ほど減少しております。これはやはり公債費の将来推計を見通した上での借り入れ制限をした結果でございますが、その他の人件費は、これはなかなか、職員定数を削減したとしても、2億3億という大きな数字の減少にはつながっておりません。さらに、社会保障関係の扶助費も、これは国の制度も当然ですけど、町としてもなかなかこれを削減するという方向にはいきにくいということですので、この義務的経費をどう見越していくかということは、基本の中に持ち合わせているつもりでございます。それとあわせて、これは地域おこしといえますか、産業の振興、こういったものも当然のごとく必要な施策ですよ。ですから、何もその緊縮財政ということで、財政を削減することだけが今後の行政運営ではないと思っております。ただその一方で、歳入不足が懸念されますので、先般補正予算の折にも議員の方からお尋ねが要望がありましたが、今の私たちの年代の方によいような行政サービスを提供できるのか、これは大きな課題だと思っております。あくまで長期財政を見通した上で、現在提供すべき行政サービス、これを怠ってはいけません。それから将来に大きなツケを残さないというような方向性、これはもちろん努めていく所存でございますけど、幸い、財調が40億、まちづくりが24億ほどまだありますので、それをもとにした5年10年先の財政試算というものは、財政運営試算をしております。で、それに見合うように今後は行財政改革もさらに第3期を計画立てして実施をしていきたいと思っております。来年度予算の中で、一つだけ事前にお話をしておきたいのは、今年度から来年度へ向けての繰越金を若干ではありますけれども、多く繰越していければとい

うふうには思っております。というのが、今小見田議員からもおっしゃったように、来年度はひよっとすると、財政調整基金の繰り入れによって予算編成をせざるを得ないというここぎりぎりのところなんです。ですから、そのためにも、財調の繰り入れをしないがためというのは少し不自然なんですけど、今年度から来年度に繰越金を少し多めに持たせて財調からの繰り入れをそこでいくらか歯止めをかけたいというふうなことも思っておりますので、例年に行っております減債基金とか、あるいは財調ですとか公共施設とかという基金に積み立てることは、今年度はなかなか今後難しいのではないかなというふうに思っています。でも、来年度以降当然のごとく、単年度でいきますと実質赤字ということが想定されてるわけですから、それをいかに最小限に食い止めるかということで、歳出については、先ほど言いました義務的経費をどれだけ見直しが可能なのか、歳入においては、当然交付税の減少というか、一本化に向けた削減が、もうこれは見えてるわけですので、そのバランスをどうとるかということで、まずは5年間の中期といいますか、財政運営をもう1回皆様方にお示しして、そして10年後見通せるかどうかというところまでですね、財政の見通し、あるいは将来推計を立てて、来年度の予算編成にもあたっていくたいというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） その対策法というのは消極的にしか聞こえないんであってですね、分母が大きくなれば分子を大きくするといいというわけで、その税収をふやすためのですね、地域経済政策に関しても、やはりあの同時に、もうちょっと真剣に考えて、その税収をふやすようなことを考えることはできないものかと思ってるんですね。早目に、そちらのほうをいかないとどんどんしぼんでいく財政になる可能性が十分あるもんですから、地域経済を発展してそれから収入を得るということは、地域全体の発展につながることでありまして、その分子を大きくする、税収を大きくするというので、町長はどういうお考えで経済を振興させようと思っておられますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、議会の理解も得ながらですね、財政調整基金、まちづくり基金等々積み立ててきましたよね。今のところ、そういうことで、来年度以降若干取り崩すような場面があったとしても、ここ数年で町の財政ががたがたになることではないということですよね。ただでもそういっても、どんどんお金使うかと、これもそうはできないということですよね。ただ、少なくともですね、今まさに国が地方創生ということで、いわゆるこの町に若者が育ち残り、そしてその町が元気になる取り組みをもう一遍やろうという場面ですね。ですから私はここは大事な場面と思いますので、一般質問、質疑の中でもいろんなこの営農支援のあり方等も意見もいただけてますけど、やっぱり農業についてもピンポイントというかな、最も効果的な支援策を打ち出すとか、あるいは商業等も含めてですね、林活でもモデルハウスとか言われてますけど、精査しながらですね、攻める部分もあっていいんじゃないかなと私は今思っています。ですから、もちろん人件費等ですね、町の職員定数削減はまだまだ継続的に行うとしてもですね、やっぱり一定のこの攻めるていきますかね。投資も必要だという考え方のもとですね、私は来年度予算については臨んでいきたい、そういう考え方でおります。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保です。今の小見田議員の関連になってくるかもしれませんが、義務的経費の人件費についてお尋ねします。今回、26年度は前年度と比べて1ポイント上がって16.4%の構成比となってしまいました。町長は以前より、この職員数に関しては、最終的に100名町民100人に対して1人というのをおっしゃっております。ただ、今の削減数でまいりますと、20年後でもまだまだ100人に対して11名程度というぐらいにしかならないんですが、町長はどの辺で100名に1名っていうのを思ってるらして、どういう進め方をされようと思ってるのか副町長はそれこそ人件費の削減について

は、もう本当に数ポイントしかあんまり影響がないと、削減しても効果がないとおっしゃってますけれども、ようするにそういうことの積み重ねではあると思うんですよね。ですので、そこは数ポイントしか貢献せないのであれば考えないというんじゃないくて、やはり積極的にできることはやっていかなければならないと考えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回ですね、保育所の民営化も今進めていますよね。これも、最終的には民間に移すことですから、そこで仕事をしてくれてる職員は、今後一時的にいろんな職にまわすとしても、将来的にはその枠がもうなくなるわけですよね。十四、五名の枠がありますけど。それから、今町の職員としていろいろ仕事してくれてますけど、例えば、しらがね寮という施設がありますけど、こういったところは特殊な形で運営されてますね。それは、職員は多いけれども、でもそれは、国の制度上のこのお金をいただきながらですね、そこで、ある意味じゃ、みずからの賃金をみずから稼ぐ仕組みになっている部分もあります。ですから、一律に約100人に1人というターゲットはイメージとして私は出してますし、そういうことを加味しながら、やっていくということだろうと思うんですよね。ですから、そういう意味では今200ちょっとだと思えますけども、今も定年迎えられる人たちがおって、そしてそのあとの職員数についてはかなり抑えた形で進めていっておりますので、こういった取り組みの中でですね、私は、今後ともかなりの人員削減に繋がっていくというふうに見てます。そういうことで、一つのこの目標は100人に1人ぐらいがいいんじゃないかということではありますので、そこはおかせていただいてですね、引き続き人員削減には努めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） なかなか町長の思いと私思ってるのとかみ合わない部分があるみたいですが、もしそういう思いがあるのであればもう少し、職員の皆さんはそれだけ仕事がふえるということにはなるんでしょうけれども、積極的に減らしていただいて、どうしても必要な場合は、必要な方を中途の採用でも、民間からですね、採用するとか、さまざまな技術がある人を途中で採用するとか、そういう何かフレキシブルな形で採用等職員の管理をやっていっていくということも一つだと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、その考え方は大事なことだと思います。それとですね、今ずっとやってますが、今こういった2人程度ずっといま採用していってますけど、実はですね、あと数年後ですね、10年後ぐらいかな、かなり一気に人員が定年を迎える場面があります。そこら辺が、今おっしゃったところだと見てるんですね。一気に相当数そこで一気に減る場面があるんですよ。定年を迎える場面が。そこら辺をにらみながらですね、やっぱりこう切れ目無くある程度の層は確保しながら、やっぱそういったところもありますので、そういったときに、今言われた、そこに向けて私たちはどう対応するかというのも内部検討して今進めています。ですから、久保議員が言われるようにですね、私たちは人員削減については、やっぱりこう適正規模を見出して中はいろんなシュミレーションをしながら動いているということでもありますので、そこはきちっと受けとめながら動いているということで、御理解いただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） なかなかそういう動きが外に見えないものですから、やはり、町民の皆さんはもう町の予算がどんどん減っていくのは分かってるんですよ。一本算定になるというのは十分理解されてる方が多くなってます。その中で、じゃあ町側、執行部側はどういうふうにして減っていくときに、自分らはその部分を責任を負っていくのか、自分らの部分はちゃんとそこに確保しといて、町の方々だけに負担

を押しつけるのかというふうに議論がなってしまうと困りますので、そこはきちんと説明していただきたいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、このあと町長からも答弁があるかと思うんですが、ちょっと私の先ほどの答弁が不明瞭な答弁だったかと思えます。私は人件費は減らしてもなかなか減らないと言ったのは、それを肯定して言ったわけでは決してありません。久保議員も見ていただいていると思うんですけど、意見書の中に人件費が17億4,700万ということで、昨年よりもふえています。でも、実数は減ってるんですよ。職員の実数は、なぜ増えてるかという、もちろん人勸もあるんですけど、よくよく言われるのが日本全体での地方公務員の数が減ってるがゆえに、共済の負担金がそれだけ増えていますよということで、共済費負担金は年々上がることはあっても絶対下がることはありません。そういった意味で、人件費が町単独で努力をした部分をなかなか表に出せないぐらいに共済費の上昇でありますとか、もろもろほかの面で増加をしているというのも現実の姿ではあります。でも、私どもは、職員の定員管理については、慎重にやはり過大な職員採用をしないということは大前提で職員採用計画はつくっているつもりです。来年3月をもって公立保育所が民営化されますけれども、来年4月以降今の職員さんがそのまま全員残られるかどうかは別としてですね、正職員の方が。およそ今18名おられるんですけど、その方々が仮に、定年の方除いて、来年4月に一般の事務についていただいたとしても、およそ3年で、その方たちの人数はゼロになるというか、もちろんほかの方の定年によってですね、退職者が年間10名前後続きますので、それらによって年間2人採用を継続したとしても、この18名の方が役場に残ってきて、じゃあ陣容がたっぷり出来たかという、それはもう3年ほどで打ち消しされてしまうというぐらいに、私たちはそれは本来想定してなかったんですけど、まずそこでワンクッションを置かせていただきたい。そしてそのあとは当然またさきほど町長の言葉にありましたように、救護施設の運営をどうするかというこの課題も、これは避けて通れないというふうに思っております。定員管理をそのようにしてきちんとやっていくということは、当然行財政改革の私どもが町民の皆様にお願ひするときの第一声は、役場の中も身を切る努力をしないと、町民の方だけに、このようなツケを回しますのでお許しくださいということはもちろん言えないということで、私は、庁内での努力をどういうふうにしていくのか、人件費もそうです。それから、物件費でありますとかもろもろ維持補修でありますとかですね。このような計上の経費をどうやって見直していくのかっていうのは、私たちの努力、役場職員としての内部努力だというふうに思っておりますので、これについては、本当に真摯に取り組んでいくということをお約束をしたいと思えます。久保議員がおっしゃるように、なかなか表に立って数字が見えない、職員定数も本来保育所にいた人が役場本庁に帰ることによって本庁の人数がふえていくというふうなですね、一時的な逆転現象があります。でもこれは保育所を民営化することによって、将来的に町の行政サービスを低下させるじゃないですけど、経費を圧縮するということにつながるということで、一時的な職員の増ということになることは否めないというのは事実でございますので、そこら辺についてはきちんと説明をさせていただきながら、行財政改革の取り組みに御協力をお願いしていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長からはなかつですね。はい。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ここに今日資料をいただきましたが、乗り合いタクシーの利用状況ということでいただきましたが、このことでちょっとお尋ねというか、今後の考え方についてお伺いします。一番上に皆越麓ヘルシーランド線というのがありますが、26年度はこのような実績、しかしながら、27年度の実績を見るとですね、特に、皆越からの利用者がもう全くないような状況だと私は今思っています。とい

うのは、この地区の人達からですね、もったいないって言われるんですよ。全然乗らんとに、バスが来るといって。実は今までは多くの方が利用されていましたが、ディサービスの利用に変わっていったんですよ、そういう人たちが。だもんだから乗る人がいないんです。ある一つのトラブルがあって、その方も全くもう利用されなくなりました。ですから、非常に年間の金額を見ますと、利用が減れば、町の持ち出しが非常に多くなるわけですよ、これは。この辺を考えると、私は、この路線の見直しをして、例えば狩所から出発をするとか、私は、そこから上の距離が非常に長いんで、経費はそちらのほうに食ってると思うんですよ。それを削ると、この町の持ち出し金というのは非常に半分以上に減るんじゃないかな、じゃどうするかって言ったら、やっぱり予約便ですよ。そちらに私は切りかえられたほうが、町は財政的に非常に効果が上がるんじゃないのかなと思うんです。どうですかね、見直しをして、その路線の見直しとあわせて地区の人たちの意見とか利用者をもう1回把握をされて、利用される方がおられるとするなら予約便に切りかえるとか、検討されることはできませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、これにつきましてはですね、今回の一般質問でもございましたけれども、今現在乗り合いタクシーが定期便が8便、予約便が4便ですね、でありまして、26年度の現状から言いますと、皆越地区のほうはですね、多く利用されていると、8路線の中でも、今2番目ということでございますけれども、先ほど議員のほうからですね、提案していただきましたように、狩所までの方がもうディサービス、通所介護とかですね、そういうのに利用されて、利用がないということを情報をいただきましたので、今後今現在人吉球磨での公共交通の計画を、来年の3月をめどにですね、策定するという事になっております。そういう状況を見ながら、もう1回今後の交通弱者対策ですね、見直しをやっていきたいと思っております。デマンド交通も含めたところでの、それから町村間を超えたところのですね、交通弱者の対策を考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、路線の見直し、そういったものと同時に、ヘルシーランドと温泉センターを主にしてこの路線を組み込んであるんですが、それはよくわかるんですよ。しかしながら、やはりある程度年をとってくる人たちは病院に行きたい、買い物に行きたい、それを利用する人たちも多いんですよ、ここでとまってもまた乗りかえにやいかん。ここと岡原を結んでる路線だってあるんで、町に行かないんですよ。もう少しそういった利便性も考えた路線のつくり方ですかね。できることならポッポ一館を目指して、犬童病院のほうからこう回ってポッポ一館に行く。まっすぐ南稜高校に行くんじゃないか。そういう利用者に対する配慮というのもの、その中で考えていただきたいなと思ってるんですが、いかがですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、これもたびたび言ってるんですけども、我々が目指してるところは、その地域包括ケアのシステムの構築、というところですね。まずは、住宅を中心にして、いろんなこの皆さんが支えていくようなシステムを今後つくっていかねばならないということは、もう何回も私は言っておりますけれども、そういう関係で、やはり家にいながら、病院にも行ける、とかですね、介護施設にも行けるとか、そういうのを今後は検討していかねばなりませんので、2025年問題もございまして。そういう観点もございまして、そういうところでいろんな業種の方集まっていたいでですね、いろんな協議をしております。介護にせよ、医療にせよ、それから地域の生活支援にせよですね。そういうところで、そういう課題は必ず上がってきますので、そういうところをいろんなことを考えながらですね、今の乗り合いタクシーですね、そちらのほうも、より利便性の高いような路線の見直しとかですね、そういうのも

やっていきたい、それからもう一つですね、これは今現在福祉タクシーも、運行しておりますけれども、助成金をやっておりますけれども、今現在対象者の方がですね、障害者の方々が対象でございます。今後はやはりあの高齢化というか、認知症の方も多くなれるということが言われておりますので、その点で免許証の更新時にもう更新できないという方々もいらっしゃると思います。そういうところもありますので、そういうところの福祉タクシーの見直しもですね、対象者の見直しも、これは財政的なこともございますけれども、そのように、今後ふえるであろう交通弱者対策を、そういうところを含んだところでの検討ですね、乗り合いタクシーにせよ、福祉タクシーにせよ、そういうところを、それから買い物支援ですね、そういうところはやはり考えていかなきゃならないというのは感じております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） はい、徳永です。溝口議員の14番議員の質問に関連してるんですけども、私は路線の見直しじゃなくて送迎時間の見直しをですね、ちょっと考慮していただきたいと言いますが、ヘルシーランドにお出での温泉においでのご老人の方々、この方々の要望としてですね、もう少し後30分、あと4、50分ゆっくりしたいというような声が多いんですね。そこらあたりちょっと、冬時間、夏時間の関係もあるでしょうけれども、そこらあたりなんとか考慮できないものかと思うんですけども、サービスの充実の一環としてですね、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、確かにですね、温泉を利用される方は、2時ぐらいには多分出ると思います。今年ですね、温泉利用者の方のアンケート調査を行っております。その中で、乗り合いタクシーのですね利用者の方の意見も聞いてるんですけども、今の時間帯でよろしいですかということで、乗り合いタクシーを利用される方の大部分の方はですね、今の時間でいいということのアンケートの結果も出ております。そういうところもですね、今後やはりいろんな面で、多方面で全部100%できるわけじゃございませんけれども、もう今現在その合併しましてからもう12年が過ぎております。23年度には1回見直しはしておりますけれども、またですね、今後要するに交通弱者の方がふえてくるということですので、その点は、時間にせよ路線にせよですね、やはり検討する必要があるとは認識しております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 8番、山口です。実際議選の監査委員として、決算審査をさせていただきましたので、意見につきましては、審査意見書のほうにつけておりましたので、それ以上申し上げることはないでありますけれども、実は8月の19日でしたか、皆さん方に幹部の方に、監査の報告を申し上げるときに、今年は少し代表監査委員と調整をいたしまして、違った形でさせていただきました。各課ごとに課題等申し上げて、将来に向かってのまちづくりにいろんな知恵を出していただきたいということでですね、申し上げたつもりなんですけど、実は、先だってちょっとこう、9月になりまして、お話を聞いた件なんですけど、昨今あさぎり町はなかなか明るい話題がないといえますか、非常にこう町民の方々の厳しい意見があるなか、また、同僚議員から財政に対する心配あるいは、積極的な投資をしていただくための期待をいろいろと申し上げておられるのを聞いておるんですが、私がお伺いいたしましたところ、九州財務局の調査官があさぎり町においでになって、合併後のあさぎり町の財政運営等を調査指導をなされたというふうに伺いました。その時に、その調査官からは、あさぎり町の財政運営とりわけ将来の負担比率も随分下がってまいりました背景には、財調あるいはまちづくり基金あたりの積み立てがあったんだろうと思うんですが、そういったふうな中、また国の三位一体改革の後の第1次、第2次の行財政改革の推進等々によりまして、合併町村のモデルにならんと、というような大変お褒めの言葉をいただいたというふうに聞いております。

また一方では、遊休施設の利用についても積極的な利用の促進を図っていらっしゃるということで、財務局から高い評価を受けたというふう聞いておるんですが、財政課長そのあたりはどうだったんでしょうか、お尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい。8月上旬だったというふうに思いますが、九州財務局のほうからこられまして、あさぎり町の財務状況調査にこられました。そのときには財務局のほうは、償還関係ですね、これが確実にいわれるかどうかと、そういった視点とそれから資金繰りがどうかというふうな視点からですね、調査がされております。中身としましては、地方財政状況調査、決算統計ですね。これ平成25年度の決算統計の内容なんですけど、それを行政キャッシュフロー計算書ですね、それに基づきまして、指標が四つあるわけなんですけれども、その指標としまして、債務償還可能年数、これは1年間に産み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを確認するというので、家計に例えますと、ローンの返済、に何年かかるかというふうなことです。それから、実質債務月収倍率、これは1カ月当たりの収入の何カ月分の債務があるかを確認する、家計に例えますと、ローンが給与の何カ月分あるか、それから積立金等月収倍率、これは1カ月当たりの収入の何カ月分の積立金があるかを確認するというので、家計に例えますと、預貯金が給与の何カ月分あるか、それから行政経常収支比率、これについては収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを確認ということで、ローンの返済に回せるお金はどのくらいあるかというふうな四つの指標、財務指標をですね、計算して示されました。それによりますと、あさぎり町の場合、債務償還可能年数、それから実質債務月収倍率、これについては、低いほうがいいんですけども、これについてあさぎり町の場合は、熊本県の平均とそれから類団平均というのがございまして、それによるとあさぎり町の場合はその平均よりも低い位置にあります。それから積立金等減収倍率それから行政経常収支比率、これについては、数値が高いほうがいいんですけども、これについても類団平均熊本県平均よりも高い位置にあるということで、九州財務局の評価としましては、今のところ問題ないというふうな評価をいただいております。それから、あと先ほど議員からありました特徴的な取り組みというふうなことでありましたんですけど、廃止公共施設の有効利用ということで、合併してから、中学校等ですね、廃校となった施設をあさぎり町がいろいろな形で利用はしておりますけれども、大体合併されている町村においては、廃校活用率というのが全国的に出されておまして、これが大体70%程度だそうなんです。あさぎり町の場合は、これがほとんど利用がされているというふうなことで、非常に高い評価をいただいております。そういうふうなことで、一応いい印象を持っていただいて、調査をですね、していただいたわけなんですけれども、今回が平成25年度の決算というふうな状況での話でしたんで、そういうふうな結果として、今でておるところです。少しはあさぎり町としても自信を持っているのかなというふうな感じはしました。以上報告にかえさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） はい、今報告があったとおりですね、今財政課長が最後に一言おっしゃったように、やはりあさぎり町の財政運営については自信を持っていいということなんです。そこは歴代の町長、あるいは職員の方々の努力はあったことだということで、私も評価をしたいと思っております。したがって、決算審査した折にも、今後の財政の見通しを審査いたしましたけれども、やっぱりしっかりとした財政運営をするための指標もつくってあるし、そういう意味では今のあさぎり町の財政運営に関しては、私は先ほど申し上げましたように、自信を持っていいし、私たちもやはりこういう執行部を持てることは、あさぎり町民として幸せだなというような感じをしたところでもありますので、今後とも、先ほど副町長がおっしゃったようにですね、行財政第3次の行財政改革等を進めながら、一方ではやはり私はどちらかというところ積極的な財政投資推進論者でありますので、そちらのほうもしっかりとやっていただいて、やはり地域経済

の浮揚に向けてやっていただきたいというふうな思いを持っております。それと、そういうすばらしいいい話があった中で、つけ加えて申し訳ないでありますけども、今回の監査意見を申し上げたときに各課ごとに、これはこの過去3年間同じことを申し上げてきたことはあるんですが、やはり、事業を組み立てる上で、いわゆる職場の中でといいますか、しっかりとした議論をしてほしいということを申し上げておきました。その1番は、やはり課長会という町の最高意思決定機関であります。やはりそこでしっかりと、もむと言いますかいろんな協議をするとか、いろんな議論をする、ということをしていただきたい。また、財政係におきましては、予算査定をいたしますので、ほとんどの事業が予算を伴うものでありますから、そこでしっかりと担当者と議論をしてほしいと、そういうことをすることによって、過去いろんなことありましたけども、いろんな事業が町民の方々が納得いくような事業になって展開されていくと思うんですよ。そのあたりが、せっかくそういうすばらしい財政運営をされる中で、いささか足りないんじゃないかということで、今回の監査意見を口頭で申し上げたところでありまして。これも代表監査委員も一致した意見でありましたので、代表監査委員から言っていただきました。そのときにですね、それを言ったのが8月19日ですね。それから1カ月もたっていないというときに、昨日のいわゆる南稜高校の応援団の話、あるいは菓草の加工施設の話、いわゆる菓草の加工施設の話にしても、先日の建設経済委員会で課長がお話しになったことと、町長が私たちにお話しなさることがいささか、いわゆるせっかく監査意見でいったことが活かされていない。だからそのときに、南稜高校の問題につきましても、あれはどうも私が調べたところ、町長が直接資料をお作りになったようなんですね。だから、私たちは、監査をするうえで、そういうふうな姿勢に立つんですけども、やっぱりそういう仕事をするときには先ほど申し上げたように、事務方としっかりと打ち合わせをなさると、いうふうに思うんですが、副町長、今回の資料を見られましたか。もし、副町長がこの応援団づくりの資料づくりを見られればですね、とても条例をつくって報酬費弁を作ろうというふうな発想はしないと思うんです。だから、そのあたりの副町長の意見を聞かせてください。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、まず端的に申し上げますと、私は南稜高校の応援団づくり、これについては新校問題のときに、当然あるべきだということで当初議論の中に、町内の議論の中に入りましたが、今回の皆様方議員の皆様方にお示しをされたという資料については、申し訳ないですけど、目を通してないということでございます。大変内部での確認不足と、それは私が反省すべきところでございます。これに限らずじゃないんですけども、私は内部の事務的な今後の考え方なり数字なり計画なり、それらにはおよそ関与をしていくという立場で事務を進めておりますが、今回の件につきましては大変申しわけないと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 私は、やはり監査を代表監査委員と議選の監査でいたしますので、そこで出した監査意見はですね、もう細かいこと申し上げませんが、何回も申し上げてもなかなか実行に移されないことも過去にありましたんですが、そういったことを一々申し上げるつもりもありません。そういうことで、今申し上げましたように、一番大事なこと、やはりせっかくいい財政運営を高い評価を受けるあさぎり町ですから、事業を展開する上でもですね、町長を筆頭にして、それぞれの課長会等あるいは予算査定等ですっきりとした議論をして、しっかりとした事業の組み立てをお願いしておきたいと、ぜひ監査意見にも耳を傾けてください。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、本当に基本的なですね、大事な指摘を再度指摘いただきまして、大変ありがたく受けとめております。今議員代表の山口委員から、いろいろ指摘も受けていたところでございますけど、

確かにですね、課長会議は、週に1回原則やっております。そこで、いろんな課題を出し合って、確認し合っているんですけども、じゃ課長会議の中でですね、ある課題について、1時間なり時間を分けてとって、そこで施策を議論しようという部分はですね、ちょっとそこは欠けている部分があるんじゃないかと私も反省しております。情報の共有はしてる、でも情報の共有をした後そこに一步踏み込んでいくところですね、そういったところが少し足りない、これもしっかりと反省してですね、今日の今の指摘今日全部課長来てますので、しっかりと受けとめてですね、反省して変えていきたいと思います。南稜高校の応援の組織の問題についてですね、教育課それから総務課等々とやり取りはしてはしましたが、正直言ってこのここが一番大事なところだと思うんですけど、これはいいことだと思ひ込みがあつて進むことにどうもそういうところがどうも出てしまうんじゃないかなと思っております。間違いなくいいことやってる。ということで、そのまず議員の皆さんに報告しておこうということで、ぱっぱつとやってしまったところがですね、確かに昨日御指摘いただいたように、いろいろとなじまない部分があるんじゃないかという指摘があつて、あのあと帰って担当課にも話して反省したんですけど、そういうことがあると思います。ですから、私が自分で重みづけを勝手に判断しないようにですね、することだろうと思ふんですよ。これはいいことだと思つてしまうところに、勇み足的に出てしまう部分があるかなということを反省しますので、ここはですね、もっと今言われましたように、いろんなことがやっぱり、そういう知恵を出し合えば、これはちょっともう少しということも出てくると思いますので、十分ですね、今御指摘いただいたことは頭に入れて、今後の課長会の中でもしっかり議論して、しかも必要な案件については、時間を割いてとって、これは今日こういう会議をするという形の中ですね、取り組みたいと言います。改めて監査役の指摘どうもありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時22分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般会計歳入歳出決算の質疑を再開いたします。質疑ございませんか。1番、加賀山議員。

◎議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、1番、加賀山です。総括つていうことで、見える化、今話題になっていますけど見える化への取り組みについてちょっとお伺いしたいと思います。26年度の決算をもとに、今町の状況をしっかり見ながらといつつ既に27年度も折り返しを迎えております。町長におかれましては、3期目、ホップステップジャンプと多めに愛甲カラーを打ち出す期に来ていると思いますが、先ほど8番議員から勇み足になってはいけなと、また副町長の答弁の中でも、内部での確認不足つていうことをおっしゃったんですけど、私は子育てしやすい若者が残れる町づくりと打ち出したわけですから、それが、どうすればこう見える化としてできるかつていうのをいつも考えております。今日は決算つていうことで、数字のみの部分がメインでしたし、また文書のみではどうすればこう伝わるかなと、町民の方にわかりやすい形つていうのを今一番考えなきやいけないんじゃないかなと思ふんですよ。で、こう見ていきますと、若者が一番多いところどこだろうと見ましたら、実は役場ではないかなと思っております。先日も若い職員に赤ちゃんが生まれておりますし、青年団活動とか女性消防隊とかの本当リーダーつていうのはもう役場の若い職員たちが担つてくれております。やっぱこうもつとこうアピールすべきじゃないかなと思ふんですけど、そういう町民の方にもこうどうすれば見える、見える化つていうのに、町長としては、どうこういうイメージつていうか持つて取り組んでいらつしやいますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 見える化って今二つの観点から聞いてました。見える化と言われましたから、数値的な見える化ということであるかなということですね、ですから、子育ていろいろ政策やっておりますけど、そういったことが、やってきて、その政策とかいろんなものに対してどういうふうに評価があるのか、あるいは実際に子供の数が減ったとか、減るのがちょっと削減されたとかですね。それも一つは今言われましたように、もっとその取り組みの数字じゃなくて、現在動いているものが見えるということですよ。こちらのほうが、まずはやれると思うんですね。役場の若手の取り組みについては、今言われましたように、女性消防隊、あるいは青年団もかなり職員として役場職員になっていただくときに、青年団活動をしていただけますかというふうにもやっておりますのでね。そこでやってくれてるんですけど、いろいろ取り組みしてくれてますからですね、確かに今言われた、役場の若手のですね、動きについてはもう少しPRしていいのかなというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、今パソコンが見れない方でも、テレビは見られますよね。で、やっぱこうデータポンの中で、こういうことしてありますという情報ぐらいで終わってるんですけども、例えば、青年団が地元太鼓踊りを継承とか新聞にもうあれだけついてるんだけど、あさぎり町としてはタイムリーに余りこう、そういうのをPRしてないとか、やっぱなんかこうお年寄りの方でも子供でも、あさぎり町中学校まで医療費ただばいとか、青年団のお兄ちゃんたちのぎゃんことしおいやとばいととか、やっぱみんなの共通の話題にのるような宝物がいっぱいあるんですけど、やっぱそういうPRっていうのをですね、ぜひ先ほど8番のほうからも出ましてけど、課長会とかでもですね、イメージとすれば、もう紙芝居的にあらわすとかパワーポイントで説明するときにはもう文字は入ってませんよね。1枚の写真とか、短い言葉とか、そういう面もですね何か工夫していただきたいなと思って、ちょっと多分見える化っていう言葉自体がピンと来れないかなと思うんですけど、やっぱりみんなで共通して取り組んでいくっていうのには、やっぱ大切じゃないかなと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一つ役場でですね、やっているということがありますが、今日のあさぎりということでですね、今、写真とあるいは少し文書つけて、毎日更新してるということで、2年ぐらい前かこのことがですね、たしかNHKが取材に来てくれて、放映もされました。やっぱり一つはですね、今言われましたように、日常的な取り組みをホームページに上げる、もいいんですけど、もっとですね、やっぱりこのいろんなその若い人たちが持つてるネットをですね、使ってピーアールすること大事だと思ってます。実際、今日この自治体の通信という、雑誌をですね、今日時間あったらいいこと書いてあるなあと読んで読むと思って持ってきたんですが、まさに今加賀山議員が言われることが書いてあります。モバイルデバイスの活用とかですね、そういったところでいずれにしてもこのいかにその今のことをうまく広く伝えるかというのは、やっぱりそういったですね、新しいいろんなIT技術使ったり、通信技術使ったり、ネット使ったりしていかに町のことを今言ったイベントもそうですけど、もっと最後言われた町のいいもの、やりたいものも含めてやっていくと、やっていったらどうですかということを書いてあるんですね。ですから、こういったところをですね、これ非常にこういったところに詳しい職員を集めてですね、そういった今言われたことの発信ができるように、もう一度こちらのほうもですね、進めてみたいと思います。また大事なことだと思います。今後、地方創生やっていく上でもPRも大事でありますので、ここはですね、しっかりと情報発信の力を上げる取り組みしていきたいと思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、自己満足に終わったらいけないと思うんですね。毎日ホーム

ページにアップしてると言っても見れない人のことを考えた、答弁が欲しいなと思っております。それとですね、実は新しくパソコン買った友達から聞いたんですが、ウインドウズテンだと議会放送というのが見れないと、だから、何がもしかすると新しい技術のほうには対応できてないんじゃないかなと、あとほかの地域だとユウチューブで、議会放送とかもちゃんと見れるとか、本当にこうみんなが見やすいような流れっていうのですね、やっぱそのあたり、本当にみんなが見れてるのかなっていうあたりもですね、考えていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今言われたことだと思うんですね。ユーチューブも若い人達も含めてどんどんメディアでとか、身近に見られる仕組みづくりですよね。これを今力を入れていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） これから認定第1号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

日程第2 認定第2号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第2、認定第2号、平成26年度あさぎり町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） はい、国保ではようするに単年度では赤字になってますよね。それで、今後の国保運営の見通しについて御説明を願いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 今後の国保運営の見通しということで御質問ですけれども、平成30年度より国保の都道府県化ということで、今保険者を町村がになっておりますけれども、それを県のほうが保険者として担うということで、今都道府県化に向けての検討等やっております、保険料あたりもどういうふうになっていくかっていうところはまた今後ですね、それぞれの検討部会で今五つぐらいの検討部会が県のほうで開催されておりますので、今検討中ということで今現在進行形という状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） それまではあさぎり町の国保は、現在の保険料で賄えますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、今保険税に関しましては、今あさぎり町は県内1位ということで皆さんご周知のとおりでございます。先ほど申しましたように30年度から都道府県化ということで、このままの状況が続けていくことに30年度まではなるかなというふうには考えております。ただ実質単年度がマイナスというところがございますが、基金が今のところ5億1,000万ほど積み立てておりますので、不足していくようなことがありましたら、基金の方を取り崩してというようなことにもなっていくかなというふうには考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） これから認定第2号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

日程第3 認定第3号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第3、認定第3号、平成26年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） これから認定第3号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

日程第4 認定第4号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第4、認定第4号、平成26年度あさぎり町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） これから認定第4号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

日程第5 認定第5号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第5、認定第5号、平成26年度あさぎり町介護サービス特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。

◎議長(橋爪 和彦君) これから認定第5号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

日程第6 認定第6号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第6、認定第6号、平成26年度あさぎり町上財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題します。執行部より補足説明ありませんか。

◎議長(橋爪 和彦君) 補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長(橋爪 和彦君) 14番、溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) はい、1点だけお伺いしますが、当初は基金が3億から今ようやく3億6,000万と、運用益等がですね、かなり膨らんできて、現在の金額になりました。要はこの金額の使い道が27年度町長の所信の中にも出ておりましたが、財産区をどうするかと。私は非常に大きな問題だというふうに思っております。管理会はこれは、区民が選ぶ管理会じゃないんですよね。管理会というのは町長が任命する、委嘱するわけですから、私は手順を間違うといかんとするんです。管理会と行政だけが話し合っただけじゃなくして、区のですね、区長さん方、今19名になりましたけども、19名の、少なくともですよ、この方々も入れた中での意見を集約していく、方向性を見出して、それをしないと私は大きな問題に発展していく可能性が大だと思いますので、そこはしっかりと手順を間違えないように、住民の区民の皆さん方の意見をいかにして吸い上げて、最終方向に持っていくか、そのあたりを今どこまで進んでいっているのか、どのような方向で考えておられるかお尋ねしたいと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 上財産区、今言われましたようにですね、今年ですね、3月までには、今後の運営方向について一定の方向は示していくということで、方針的なですね、話もさせていただきました。そういうことですね、先般もう一月くらなりますけど、今言われました管理人の方たちに集まってお話をいただきまして、基本的な考え方をお伝えをいたしました。基本的な考え方をお伝えしたところ、基本的には今日受けたけど、それをもち帰って自分たちも検討してみるよというところにきております。今後ですね、もうこれから議会の終わった後ですね、またその後の話し合いの場を持った上でですね、ある程度、私たち執行部と運営委員の皆様方の意向がだいたいマッチできればですね、今言われましたように、やはりその必要な区の代表の方々等々含めてですね、手順を踏んでいかないといけないと思いますので、今御指摘いただいた方たちにもですね、次のステップ、勿論議会にも出てまいりますから、それを当然やった上でですね、一つずつ、それこそ課長会議あたりでですね、しっかりと手順確認をして、進めていきたいと思っております。

◎議長(橋爪 和彦君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。

◎議長(橋爪 和彦君) これから認定第6号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

日程第7 認定第7号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第7、認定第7号、平成26年度あさぎり町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題します。執行部より補足説明ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） これから認定第7号を採決します。本案は、原案のとおり決定すること及び認定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、認定第7号は原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

日程第8 議案第32号

◎議長（橋爪 和彦君） 議案第32号、平成26年度あさぎり町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第32号を採決します。本案は、認定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって議案第32号は原案可決及び認定することに決定しました。

日程第9 認定第8号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第9、認定第8号、平成26年度あさぎり町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） これから認定第8号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、認定第8号は認定することに決定しました。

日程第10 認定第9号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第10、認定第9号、平成26年度球磨郡障害認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） これから認定第9号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、認定第9号は認定することに決定しました。

日程第11 認定第10号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第11、認定第10号、平成26年度球磨郡介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。執行部より補足説明ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 補足説明がありませんので、これから総括質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。

◎議長（橋爪 和彦君） これから認定第10号を採決します。本案は認定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、認定第10号は認定することに決定しました。

日程第12 報告第11号～日程第13 報告第12号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第12、報告第11号、平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてと、日程第13、報告第12号、平成26年度決算に基づく公営企業資金不足比率の報告についてまでを、関連がありますので一括議題といたします。本件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定により、町長から提出されました書類の写しをお手元に配付しておりますので、これをもって報告といたします。

日程第14 報告第13号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第14、報告第13号、平成26年度有限会社あさぎり町ふるさと振興社の経営状況の報告についてを議題とします。執行部からの報告を求めます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 報告第13号、平成26年度有限会社あさぎり町ふるさと振興社の経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成26年度有限会社あさぎり町ふるさと振興社の経営状況の報告についてを別紙のとおり提出いたします。平成27年9月8日提出、あさぎり町長愛甲一典。詳細の内容につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 内容について、説明させていただきます。ふるさと振興社の報告につきましては、お手元に配付しております貸借対照表、それと損益計算書で報告をさせていただきたいと思っております。まず貸借対照表につきましては1ページでございます。流動資産につきましては1,386万7,463円、詳細につきましては、その下に書いてあるとおりでございます。それから固定資産につきましては、369万48円。詳細につきましては記載のとおりでございます。それから、資産の部の合計、これが1,755万7,511円となります。それから、負債の部でございますが、1,234万4,393円ということで、詳細につきましては記載のとおりでございます。固定負債につきましてはございません。負債の部の合計はそのままおまして1,234万4,393円となります。純資産の部でございますが、ここにつきましては、資本金といたしまして900万となっております。それから、利益剰余金といたしまして、マイナスの378万6,883円でございますので、株主資本はそれを相殺した形で差額としまして、521万3,118円ということになっております。その額が純資産の部におりてくるというようなことで、負債純資産の部合計につきましては1,755万7,511円となります。次に2ページでございますが、損益計算書でございます。損益計算書の売上高、ここにつきましては1番右の欄を見ていただきたいと思います。4,744万663円というのが売上高になります。それから、売り上げ原価につきましてはその下でございますが、3,730万9,027円ということになります。差し引き額、売上総利益、通称粗利とか言っておりますが、1,013万1,636円、それに販売費、一般管理費等の経費でございますが、これが3,345万3,149円、それと、粗利を引きますと2,332万1,513円が営業損失ということになっております。営業外収入につきましては、利息とか町の補助金、委託料、雑収入でございますが、これが2,458万1,033円、営業外損失というようなことで、これは議会にも多分報告があつておつたというふうに思いますが、110万9,499円、これは職員の時間外の未払いがあつたということで、労働基準監督署から指摘があつたというようなことで、その分が税理士さんと相談いたしまして、この営業外雑損失という欄に記載をさせていただいております。以上の経常利益といたしまして、15万21円ということで、そのまま下のほうに当期純利益といたしまして、15万21円という数字になります。裏面を見ていただきますと、それを分解しまして、それぞれの項目ごとに記載しておるのが3ページでございます。ただ1点だけ、説明を申し上げますが、縦の欄の1番左になりますが、まるの6、まるの6の欄、ここが、実際のさっきの2ページのですね、売上総利益とは若干と異なりますが、1,200万ほど数字が違っております。これは何でかと申しますと、この計算書3ページにつきましては、内部のどういう部門でどういうふうな支出があつたかというようなことを内部資料としまして、作成しておつて分析用につくっておるものでございます。そのために、さっき言いました縦の1番左の欄、⑦⑧、ここの部分が売上原価のところに入るべき部分も、ここに記載がされております。どの分と申しますと、1番上の欄の真ん中右より④の豆乳と、⑤の加工場、この部分の経費部分が1,254万101円になるところでございますが、この部分が売上原価に加算されるということから、売上総利益がその分減ってきますので、そうしますとさっき2ページで説明しました売上総利益の1,013万1,636円という数字が出てくるということになります。あくまでもこの3ページの表につきましては、ふるさと振興社町のほうで分析用につくった資料を参考までにお配りしておるということから、こういうような数字の誤差と申しますか、フォーマットが違うというようなことからこういうこととございますので、来年からはですね、この部分を含めた表にするような方向で検討させていただきたいというふうに思います。内容の説明につきましては以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 効果報告が終わりました。質疑ありませんか。はい、3番久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保です。貸借対照表を見ていただきますと、資産の部の合計と負債の部の合計ですね、この比率が0.89と非常に高くなっています。というのは、支払いの部分が前年度よ

りも随分ふえているということになってまいります。そのときに、なぜかを見るとその機械及び装置費というところが220万30万円近く上がっていますが、これはこれを購入したことがやはり原因になっているのか、これが今後どのように経営改善に生かされていくのかということをご教示ください。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） はい、機械につきましては、トロネーズといまして、マヨネーズを豆乳で作ったというような部分を、今まではビンで販売しておったわけですが、なかなか一般的じゃないと、マヨネーズをビンで販売するのが一般的じゃないというようなことから、チューブに入れるような機械を購入してできるだけ一般的な販売をしていきたいというようなことで計画をされたというふうに聞いております。今後につきましては、その一般的な販売形態をするというようなことからですね、そちらのほうで販売の売り上げを上げていきたいなというふうに話しておるところでございます。支払いの幅がふえたというようなことで、購入したことによるものかというようなお尋ねでした。失礼いたしました。そのとおりでございます。購入したことによって、支払いが増えてくるというようなこととなります。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） そしたら、この機械を使って、今後はこの収益が見込めると我々は理解してよろしいかと思いますが、それでよろしいですか。それプラスの今回の、前回からですけれども、1番問題になっておりました豆乳と加工場の分ですね、去年もありました。これについて町長は、去年の12月の私の一般質問で大きく構造改革していかなければならないというお話をされております。その後、この計画はどのようなになったかをお伝え願います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） まず今後の販売につきましては、特にアレルギーに対する効果がある卵とか油に対するアレルギーに対して効果があるというようなことから、その辺を前面に出しながらですね、販売をしていきたいというふうに考えております。それから、豆乳、特に豆乳と、豆腐ですね。これにつきましては、もちろん大豆が原料になるんですが、その原料のアップ、これが非常に大きくなっております。特に、大豆が全国的に価格が高くなっておるといようなことから、またそれに加えて、あさぎり産の大豆を確保するといようなことにもかなりな余分な経費がいつておるといようなことでですね、以前は6,500円から7,000円ぐらいの税込みで考えますとですね、原料が入ってきたといようなことでございますが、最近では税込みでいきますと8,900円ぐらい、これが30キロの袋で考えた時にですね、それぐらい原料が上がってきておるといようなことでですね、この豆乳と豆腐につきましては、本当にどうするのかといようなことを考えていかなければいけないなというふうに、経営上は考えられるところでございます。ただ、この大豆につきましては、旧上村の特産品といようなことであったことから、豆腐の作り方豆乳のつくり方につきましても、コストを度外視したと言いますか、かなりいいものをつくっておると、そして、大豆を世の中にアピールしていこうといような目的も多分あったのではないかなというふうに今のところ分析しておるところでございます。そこの兼ね合いがですね、今後どうしていくかということが必要になってくるかなというふうに担当課としては考えておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今説明していただいたような状況であります。ただですね、検討はもう指示しております。豆腐等ですね。については、ほかでも町内でも業者もありますので、そこでこれからもつくっていくことはどうかというのは、やはりもう他に任せてもいいんじゃないかということですね、ほかでやっていただけるような仕事については、もう他の方をお願いするという方向で、計画的に進めなさいという指示をして、今進めているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 今課長からもありましたように、既に生産量が少ないものを、さまざまなルートで宣伝しながら売っていても、売るものがないということに最終的にはなってくると思います。それもものすごい高いものを使って安くで売って、そこでだれの利益になるのか、町民の利益になってくるのかということですね。その辺はもう去年の答弁の中でわかっていたと思いますので、そのようにやはり今後は、ここの部分は大きく変えられて、民間に任せられるのはやはり1番だと思いますので、早急にそのような形をとっていただくということを要望して終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時29分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開き、ふるさと振興社の経営状況についての質疑を再開いたします。質疑ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、この貸借対照を見ますと、非常にこれ細々言える状況ではないというのはもうわかるんですけど、この前ですね、建設経済常任委員会で、県南フードバレーのですね、アグリビジネスセンターに行った際にですね、清涼飲料水の瓶詰ですかね、ペットボトルだったかわかりませんが、その果汁の充填の機械がふるさと振興社にあって、芦北方面からもそれに果汁を持ってきてるという話を聞いたっですね。それまでは同行した建設経済常任委員会もだれも知らない状況だったもんですから、この県南フードバレーが今こういうふうに立ち上がってですね、そういう事態があるんですけど、今までにそういうことをその有利性を生かした経営展開をなされていなかったのかなというふうなことをみんな思ったわけなんですけど、そこ辺はどうだったのかと、そういうことを生かしてですね、この貸借対照がですね、黒字になる可能性があるのか、またこの第三セクターの存続する是非についてはどう考えておられるか、それをお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。瓶詰の機械がですね、あるということで、それは今言われたようにあんまり使われてませんでした。ところがそれがあるということですね、いろいろ仕事を探していたところ、芦北町のですね、デコポンですかね、ジュースをこの瓶詰めすることはできないかという問い合わせがあって、昨年試行的にそれをやってみたと、やっているとあります。注文を受けてですね。ですから、それができるとなれば、今後またそういった注文等も取りに行きますとですね、仕事になるとしますので、空いた時間等でそういったのができればこれは今後とも注文とってやっていけばいいというふうに思っております。それからですね、せっかくですから少しだけ今の現状をですね、議員の皆さんにお伝えしてみたいと思います。今ですね、人員的には、現在正社員が2人、それから非常勤の社長として仕事しておられる人が1人、それから非常勤が7名ということでやってます。非常勤については、昨年からすると1名減という状況であります。売り上げのほうですけども、今のところを同時期、昨年同時期で見ると10パーセントぐらいですね、上がっているということであります。それからですね、最近ちょっといいニュースがありましてですね、羊羹がありますね。豆乳羊羹が。実はこの豆乳羊羹があるんですけど、もう少し売り広げたいということで、ちょっとサイズを小さくしましてですね、パチンコ屋さんの商品としてどうだろうかということで、岩下さんとこに、実はお願いに行きました。いろいろアドバイスがあつてですね、そういうこと

で、今つくるところもちょっと変えさせていただきまして、サンプルを持って行きましたところですね、いいんじゃないかということで、まずはちょっと第一ロットとしてですね、3,000個弱の注文いただいて、まず試験的に置いてみると、採用してみようということですね、これがうまくいき出せばですね、また、定期的に注文くると思うんですけど、ということ、それから、その味もまた少しちょっと親しみやすい味になったということで、今度羊羹もですね、もっと小さいサイズで、豆乳羊羹もありますけど、それも2種類ぐらいですね、今つくってみようかということも今検討をしているということでございます。ほかにも営業活動がなされてましてですね、今日は申しませんが、前向きな取り組みがでてるということでもあります。それからけさほど、久保議員の方からも言われましたけど、豆腐についてはですね、私の方からもやはり、今大豆も上がってますし、採算的に厳しいことから、もう民間型に切りかえようという動きをしまして、基本的には来年3月をめどにですね、これはもう豆腐づくりはやめたがいんじゃないかという検討を進めます。そういうことでもありますし、もう一つはですね、ふるさと納税のお返しの取り組みの物品発送ですね、これは振興社で今年からやらせていただいております。人員は先ほどいった人数で昨年よりも1名減でありますけど、とにかく空いた時間でそういう業務しようということで今やってみてですね、これが年間で今、すでにふるさと納税のお返し現時点ですね、ふるさと納税でいただいたお金が、今1,500万を超えてきております。あさぎり町の出してる肉、米、果物、先ほど言っていました栗がいっぱい注文が来て、今発送の準備しているところでした。いずれにしても、ここの手数料、一定の手数料いただいてましてですね、この仕事もこなしているということ等ですね、いろいろやっていってることですね、今年の今のところの見通していけば、400万円の町からの支援いただいているものですね、多分今年は今の見込みでいけばですね、十分決算としては、しっかりした決算ができるという予測をしているところでございます。来年度以降ですね、あと、この前の振興社の取締役会でもですね、一応これから3年後をめどに、この事業をどうするかも見極めるんだということで、この役員会の中でも、3年間でもう見きわめをするんですよ、しますということで話をしましてですね。いずれにしても、自力で続行できる環境にしきめるのか、どうするか、またふるさと振興社が持っているいろんな役割もあるにはありますからですね。今言ってますように、いろんな物産品を発送したり、またネット等での物産販売も段々大きくなってますので、今後どうするかについては、あと2年後に、今27年ですよ、28、29年度には方向付けする、つまり、ということは28年度で一定の方向を見出すと、いうぐらいの日程でですね、今進めようとしているということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということは、その2年後に、ある程度大きな決断をされるということも考えながら、また商品も開発されるということで、まずフードバレー等との絡みですね、たとえば事業がぐっとよくなるという可能性があるのかどうかもわかりませんが、それとか今後会計も連結で一応財務を公表するときになってですね、あまりにもその今のような状況でいくと、非常にまずい状況になることも想像できると思うんですけど、存続するならばやはり、仮にですね、2年後3年後にその商品がうまくいって存続できるものであれば、やっぱりそれに対するリスクのシミュレーション等も考えながらしていかないと、ただ2年後でということだけでですね、商品開発していくことも、いかがなものかと思うものですから、その辺のところどうお考えでしょうか。

●町長（愛甲 一典君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、まったく指摘のとおりですね、やっぱり1番の形はですね、自分の力で経営できる、町の補助なしに、ということにもっていくのが一番ですよ。だからあくまでもそれを狙って動こうというのが今の動きです。補助金を当てにしないでどう自立できるか、それにみんなでチャレンジしようということで、今振興社動いております。そのためにはやっぱり不採算部門をやめて、そして今言いまし

た新たな付加価値の商品を、売れる商品を開発しつくっていくということですよ。いろいろと、比較的ですね、今、振興社もいろいろ体制が少しく変動してきましたけど、今年ぐらいからですね、非常にチームワークもできた、できるような取り組みになってましてですね、非常に従業員も落ち着いて仕事できてきてるんじゃないかなと見てます。ですからこれでしっかりとですね、今言われましたある程度収益のとれる商品を開発して販売できればですね。私は自立して残れる可能性はあるというふうに見てるし、そのように取り組んでいきたいと思っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

日程第10 発議第2号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第10号、発議第2号、あさぎり町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。本案について提出者の趣旨説明を求めます。田原議会運営委員長。

◎議会運営委員会委員長（田原 健一君） 発議第2号、平成27年9月18日、あさぎり町議会議長橋爪和彦様。提出者、あさぎり町議会議会運営委員会委員長、田原健一。あさぎり町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第10条第3項の規定により提出します。提案理由でございますが、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届けについて新たに規定するものでございます。裏面をお願いいたします。あさぎり町議会会議規則の一部を改正する規則、あさぎり町議会会議規則（平成25年3月議会規則第一号）の一部を次のように改正する。（欠席の届け出）第2条に次の1項を加える。2、議員が出産のため出席できないときは、日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。附則、この規則は平成27年10月1日から施行する。次のページにつきましては新旧対照表でございます。ごらんください。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保です。この文言の中で、日数を定めての部分なんですけれども、ここはどのようにしてその日数を決めていくということになりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時49分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。田原議会運営委員長。

◎議会運営委員会委員長（田原 健一君） はい、大変失礼いたしました。この欠席日数についてでございますが、議員には労働基準法は適用されないところでございますが、欠席の日数を検討するに当たりましては、労働基準法第65条、産前産後の規定は一つの目安になるものと考えておるところでございます。労働基準法の中はですね、ようするに産前については6週間、産後については8週間というような規定があるようでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。ないですね。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長(橋爪 和彦君) これから発議第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第16 厚生常任委員会の審査報告

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第16、厚生常任委員会の審査報告についてを議題とします。本件は、6月定例日において、学校法人上村学園からの施設給付型幼稚園の経費補助を求める要望書を厚生常任委員会に付託した案件であります。本件について、厚生常任委員長の報告を求めます。永井厚生常任委員長。

◎厚生常任委員会委員長(永井 英治君) 配布しております報告書を読ませていただきます。あさぎり町議会議長、橋爪和彦様。厚生常任委員会委員長、永井英治。要望書審査報告書、本委員会に付託された要望書を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告します。1 審査事件、平成27年6月9日付託、施設給付型幼稚園の経費補助を求める要望書、2、審査の概要、第1回、平成27年6月29日。要望書にかかる子供子育て支援制度及びあおぞら幼稚園の現状の説明、質疑。第2回、平成27年8月27日、町に提出されていた同要望書に対する町の対応の説明、質疑、採決。3、審査の結果、2回の委員会審議の結果、一つの幼稚園だけを特別扱いほできない等の意見が多く出され、本委員会としては、本要望書は不採択とすべきものと決した。以上です。

◎議長(橋爪 和彦君) 委員長の報告が終わりましたので、これから審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから本要望書についてを採決いたします。この要望書に対する委員長の報告は不採択です。委員長報告のとおり不採択とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 異議なしと認めます。したがって、施設給付型幼稚園の経費補助を求める要望書については、不採択とすることに決定しました。

日程第17 あさぎり町議会活性化特別委員会の中間報告

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第17、あさぎり町議会活性化特別委員会の中間報告についてを議題とします。お諮りします。議会活性化特別委員会の中間報告を求めたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 異議なしとします。したがって、議会活性化特別委員会の中間報告について、委員会の中間報告を求めることに決定しました。議会活性化特別委員会、小見田委員長。

◎議会活性化特別委員会委員長(小見田 和行君) 委員会中間報告書、本特別委員会に付議され審議中である本議会の活性化策についての中間報告を、会議規則第43条第2項の規定により別紙のとおり提出いたします。あけてください。議会活性化特別委員会中間報告、議会活性化に関する調査及び実践の経過概要、平成26年6月に中間報告を行ったそののちの調査及び審議結果等について報告する。4、議会議員の定数

(来期) について、このことについては、来年5月に改選期を迎えることから、今年度から本特別委員会でも、近隣町を初め同規模自治体では、定数削減の傾向にあることも考慮しながら、調査事項に挙げて議論を重ねてきた。また、8月には大学教授、区長代表、各種団体代表から参考人としての意見聴取も行い、ここでの意見は現状維持と定数削減で当然分かれた。委員会でのまとめとしては、町村合併からの削減の推移、現在町の人口、広範囲な地域の声を拾える数、などの現状維持の意見がほとんどを占めた。一方で、課題としては、政策形成能力など資質向上、住民に信頼され、わかりやすい議員活動などの意見も出され、今後も引き続き議会改革を進めることとし、議員定数は、本特別委員会においては現状のままの16人とした。5、議会議員の報酬(来期)について、このことについても、議員定数問題とセットで調査と議論を行ってきた。近年、全国的な若い人の議員のなり手不足を考えた場合、専門職で活動できる報酬アップを参考人からも意見として出されたが、前項の議員定数を現状のままとしたことにかんがみ、議員報酬も、本特別委員会においては、現状維持とした。以上が、昨年6月以降現在までの調査及び審議結果だが、現任期中で一応の成果を出すため、平成27年12月定例会議での最終報告を目指し、今後も調査及び実践を継続する方針であることを付して、議会活性化特別委員会の中間報告とする。平成27年9月18日、議会活性化特別委員会委員長、小見田和行。

◎議長(橋爪 和彦君) 本会議で議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長(橋爪 和彦君) これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成27年度あさぎり町議会第5回会議を閉会します。

●議会議務局長(坂本 健一郎君) 起立。礼。お疲れ様でした。

午後1時55分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長 橋爪 和彦

署名議員 奥田 公人

署名議員 田原 健一